

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者がその人らしく生活が出来るように理念を掲げ、共有スペースに掲示することで意識づけを行っている。	法人には「質の良い介護」「健全な経営」「心と心の結びつき」という主旨の3つの理念があり毎朝の朝礼で唱和している。また、それらを基にしたホーム独自の理念があり、墨字で大書されたものがリビングに掲げられ、職員は具体的に実践している。本人や家族には契約時に理念を基にしたホームの取り組みについて説明し、職員も利用者の自立につながるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに実行委員会として参加。地元の小学校との交流などで、地域との関わりを持っている。	複合施設として区費を納め、新型コロナ禍の中でも地区の活動には可能な限り参加している。今年5月の新型コロナ5類移行を受け、開催を自粛していた「しなの追分馬子唄道中」が4年ぶりに再開され、利用者と職員が参加したという。また、小学校4年生が来訪し複合施設の地域交流スペースで運動会で行ったダンスなどを披露してくれホームの利用者も楽しんでいる。中学生の職場体験も10月に受け入れている。更に、複合施設として「安心の家」の運動にも参加し社会に貢献している。複合施設に訪れていた合唱サークル、社交ダンスなどのボランティアの活動も現在は中止となっているが、受け入れに向けて徐々に体制を整えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町が行う認知症サポーター養成講座にボランティアとして参加している。認知症初期集中支援チームのメンバーとして地域貢献活動に取り組んでいく。また、認知症に関する相談に随時対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回運営推進会議を開催。グループホームでの取り組みや、入居者の状況説明を行い、地域の情報や意見などの話し合いを行っている。頂いた助言を入居者の生活に活かしている。	新型コロナ感染レベルが落ち着いたことと5月の新型コロナ5類移行を受け、4月から委員の方に参集していただき対面での会議を実施している。家族代表、区長、有識者、民生委員、町職員、地域包括支援センター職員、施設長、ホーム職員が参加し、利用状況や活動などを報告し、また、同時に身体拘束適正化委員会も行うホームでの取り組みについて説明し、頂いた意見や助言などをホームの運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町が主催のサービス担当者連絡協議会へ出席し、現状報告・説明、活動報告を行っている。連絡は密に取っており、協力関係を築く事が出来ている。	2ヶ月に1回、町の地域包括支援センターが主催するサービス担当者連絡協議会に参加し、地域密着型サービス事業所同士の情報交換も行っている。介護認定の更新時には必要に応じて代行申請を行っている。更新時の調査については、まだ新型コロナ感染が予断を許さないことから家族の立ち会いはないが、職員から日頃の情報を提供している。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の身体拘束適正化委員会に所属し、言葉の拘束や心理的な拘束について学びを深めている。施設全体で研修会の開催・身体拘束ゼロのマニュアルを設置し、職員へ周知を行っている。玄関の施錠は夜間のみとしている。	身体拘束適正化委員会を運営推進会議開催時に実施し、身体拘束ゼロに取り組んでいる。「虐待防止・身体拘束廃止」についての研修会が開かれ、軽井沢地区研修として年1回、グループホーム研修として年1回実施し、必須研修として全職員が参加し、不適切ケアに繋がらないように意思統一している。利用者の身体機能に配慮しつつ家族に説明し転倒や転落予防のためセンサー付きベッドを使用することがあるが、職員間で検討を加え解除に向けて検討会を開き適正に対処している。また、外出傾向が見られる利用者については見守りを行い、納得するまで話をしたり散歩に同行したりしている。利用者は複合施設の地域交流スペース側から自由に出入りすることができる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会の開催、虐待防止のマニュアルを設置し、職員に周知を図り、学びの場を作っている。また、ケアの振り返りを行い、虐待・不適切なケアの防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について、法人及び、施設全体で研修会を行なっている。 必要時にはご家族へ制度の利用を勧めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容等の説明はご家族・関係者に理解して頂けるよう丁寧に行っている。不安や疑問についても確認を行い解消できるよう相手の立場に立ち考えている。改定や加算の変更時・重度化等を要因とした個別占有で使用する機器の導入についても理解を得られるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの確認時等に、ご家族へ運営に関する意見や要望も確認している。面会時には、職員と話す時間を設け、意見を言いやすい環境を整えている。意見箱の設置の他、運営についてのアンケートも行っている。	三分の二ほどの利用者は自ら意見・要望を伝えることができる。5月の新型コロナ5類移行を受け、家族との面会は複合施設1階の交流スペース「ふれあいの森」で本人を含め4人まで、15分を限度に実施しており、週1回面会に来訪する家族もいる。また、遠方の家族とは引き続きオンラインでの面会も可能となっている。家族の面会時に職員からも声を掛け、意見・要望を聞いており、誠意をもって対応している。また、法人のサービス向上委員会により全家庭にアンケート調査が行われ、結果を分析し運営に活かしている。例年であればホームで行われる月1回の行事にも家族の参加を促しているが、再開に向けて体制を整えている。法人全体の便りが年2回、軽井沢ブロックの便り「おらち通信」が2～3ヶ月に1回発行され、更に、写真入りのホーム便り「さくらそう通信」と居室担当職員からの利用者の状況報告も毎月家族に送付し意思疎通を図っている。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や日々の申し送りの他、管理者との面談等、意見を言える場を多く設け、運営に反映させる仕組みを整えている。 気づき報告シートを活用することでいつでも意見を出すことが出来、提案について会議で検討をしている。	月1回、職員会議が開かれており意見やアイデアなどを上げ「リフレーミング」なども取り入れ検討している。また、会議だけでなく普段から意見を言えるようにしている。合わせて認知症などについての勉強会も開きスキルアップに努めている。法人の委員会には全職員が所属し、委員会での共有すべき重要事項は持ち帰り、他の職員にも伝達している。法人として人事考課制度、目標管理制度が導入されており自己評価を基に管理者との面談も行われている。毎年度ストレスチェックも行われ、産業医との面談も可能となっている。例年、福利厚生の一環として実施されていた旅行や食事会等での職員交流は新型コロナウイルスの影響が長引く中、自粛せざるを得なくなっているが、育児休暇、介護休暇、リフレッシュ休暇などが取得できるようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規則に沿い、給与や労働時間・人事考課制度など、職場環境の整備を行っている。また、職員個々で毎年目標を掲げ、自身の成長やステップアップを考え、意欲的に働ける環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修や外部研修の参加を促し、働きながら学べる環境づくりに努めている。定期的に面談を持ち、相手の気持ちを考えながら人材育成が出来るように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することで同業者と交流する機会を作っている。また、法人内のグループホーム部会や町のサービス担当者連絡協議会間を活用して、情報共有・質の向上に繋げている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が安心してサービスを受けられるよう、サービス利用前に担当ケアマネやご本人、ご家族と面談を行い、ご本人の意向や不安について聞く機会を作り、関係づくりに努めている。また、センター方式や施設独自のツールを活用し、より深く本人を知る努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームへ入居後の生活やサービス内容、サービスを受けるにあたって感じている不安や要望を聞き、心配を取り除けるよう話し合う機会を設けている。ご家族が言いたいことを言える関係を作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望を聞き、提案・相談のうえ支援に繋げている。 必要に応じて、法人内外のサービスの紹介を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に生活を重ねていくうえで、ご本人が出来る事を把握し、余暇時間や家事作業時に、役割を持ち、主体的な生活が送れるように支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の心身の様子がわかるように写真やお手紙を活用して情報共有を行っている。 ご家族・本人の想いに沿い、交流や外出が出来るように協力を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来園しやすい雰囲気づくりに努め、随時面会の受付を行っている。遠方の方との関わりも電話やオンライン面会を活用して実現できている。ご家族・友人へと年賀状の作成も行っている。	新型コロナの感染状況を見ながら、馴染みの人や場との関係を継続出来るように支援している。家族同様、制限時間や人数に制限はあるが、予約し来訪する友人と歓談する利用者がいる。また、地区のどんど焼きや年1回のふれあい食事会への参加で地域の人々と交流していたが、現在は中止となっている。4年ぶりに実施された「しなの追分馬子唄道中」で知人と再会し旧交を温めた利用者もいる。新型コロナ感染レベルが落ち着いたことと5月の新型コロナ5類移行を受け利用者の希望に沿い、家族とお墓参りやドライブに出かけ自宅周辺を回ったり、馴染みの場所に立ち寄りたりすることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事作業やレク(歌・パズル等)で、お互いが関わり、協力して行ける環境づくりに努めている。入居者の性格等も考慮し、各々が過ごしやすい環境となるように、席の移動などの工夫を随時行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、いつでも相談に乗れることを本人・ご家族にご案内をしている。お住み替えの方には面会を行い、状況の把握に努めている。お住み替え先には本人の情報をお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の発した言葉や表情・行動から意向や居心地の良さとは何かを検討している。毎日の申し送りや毎月の会議の中で、望んでいる暮らしについて話し合う機会を持っている。	思いや意向を表出できる方が三分の二ほどとなっている。伝えることが難しい方についても職員が決めつけないように「ヒモときシート」などで利用者の理解に繋げ、また、選択肢を幅広くし声掛けをしている。利用契約時には趣味・嗜好、価値観、過去の暮らしぶりなどを知るための情報収集の一環として「初めの一歩」を作成し、また、「センター方式」なども使用し、更に利用者の「つぶやき」なども記録し、職員間で情報を共有しつつ利用者の思いに沿えるようにしている。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や知人から情報収集を行い、ご本人の馴染みの暮らし方等の把握に努めている。施設独自のツール「はじめの一步」やセンター方式・フェースシートを用いて、ご本人が興味のあることを知り、職員で共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察を重ね、ご本人の出来る事を把握し作業等へ参加して頂いている。また、認知症を原因とした不安を少しでも軽減することが出来るように、その日の様子を申し送り時に確認を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の関わりやモニタリングの際に、ご本人・ご家族から要望を伺っている。事業所の会議で、ご本人の課題や希望について話し合いを行い、ご本人に合ったケアプランの作成を行っている。	介護計画の作成から見直しに到るPDCAの流れが確実に実施されている。職員は1~2名を担当し3ヶ月ごとにモニタリングを行い、それについて職員全員で話し合っている。ケアプランについては基本的に、長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月で見直しをしている。また、見直し時には必ず家族からの要望等を面会時や電話で担当職員が聞いている。6ヶ月の長期目標の見直しの時には管理者からも家族に連絡をし、要望等を聴いている。更に状態の変化に合わせて随時の見直しもを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やケース記録に気付いたことを記録し、申し送り時に共有・話し合いを行い、その日の重点的な目標としたり、ケアプランの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて、柔軟に支援を行っている。施設内の事業所から協力を得て、ご本人を中心とした取り組みを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議やご家族から情報を得て支援をしている。入居者の生活に楽しみが出るように小学生・保育園児との交流等で協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続して利用できるように支援している。 主治医の変更を行う際には、職員が連絡調整を行い、ご本人・ご家族が不安を感じないように、同行や情報提供を行なっている。	基本的に入居前からのかかりつけ医を継続している。利用契約時に協力医があることを説明し、月1回、協力医の往診が行われていることから、協力医に変更される方もいる。定期受診については家族の付き添いをお願いしているが、コロナ禍が続いたこともあり職員が同行することが多くなっている。歯科医についても希望により往診が可能となっており、また、歯科衛生士から口腔ケアを受ける利用者もいる。月2回、訪問看護師の来訪があり健康管理に関わり、医師との連携も取っている。緊急時には複合施設内の看護師にも相談できるようになっている。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の状態について適時相談を行い、適切な医療を受けられるように支援している。ご本人と訪問看護の関係構築のために、日頃の様子もお伝えし、情報の共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	メディカルソーシャルワーカーと連携し、入退院時の調整を行っている。面会や町のサービス担当者連絡協議会を活用して、情報の交換・関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向の確認を行っている。入居されてからは、ご家族との相談を重ねて方向性を考えている。主治医・訪看との連携の中で、グループホームで出来る事の説明を行い、ご本人・ご家族の意向に沿えるように取り組んでいる。	重要事項説明書に「重度化対応及び終末期ケア対応指針」が明記されており、利用契約時に説明し本人や家族の意向を聞いている。状態に変化が生じた時には再度確認している。ターミナルケア委員会で作成された「初めの一歩」の様式で本人の意向も分かるようにしている。医療的な行為を必要とせず希望する場合には看取り計画を作成し、本人と家族の希望に出来る限り沿えるよう支援をしている。この1年で3名の方の看取りを行い、遠方の家族に毎日連絡をとったり、近くの家族に電話し最期の時に立ち会っていただいたこともある。職員は看取り後にメモリアルカンファレンスを行い次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設全体で、救命救急の研修会が開催されており、職員それぞれが参加し学んでいる。 想定される事故・急変時の対応方法等について確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っている。避難・消火・通報・夜間想定訓練を行っている。施設全体で3日分程度の食料を備蓄しており、有事には地域の協力を得られる態勢を整えている。	年2回、基本的に消防署員立会いの下、複合施設全体で防災訓練を行っている。例年、地震や火災、夜間を想定した訓練を行っており、また、浅間山噴火時の対応についても検討を重ねており、近隣の7地区と防災協定書を結び協力が得られるようになっている。複合施設全体で介護用品や水、レトルト食品などの備蓄も用意されている。職員間の緊急連絡網も整備されており、非常時にすぐ対応できるようになっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の保持・その人らしさを知る為に情報収集を行っている。その上で、ご本人の気持ち・状況を汲み取り関わっている。 職員の言葉かけが相手にどのような想いをさせるか考える等、接遇力の向上に努めている。	法人内軽井沢ブロックの人権委員会を中心に、人の尊厳や人権について年1回、研修会を開いている。また、倫理・法令遵守や個人情報の保護、接遇等についても毎年度、法人の基本研修として実施し、ホームの会議で振り返りを行っている。異性による介助についても利用者との信頼関係を築きながらその都度利用者の意向に沿い、入浴や排泄の介助に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に必ず意思確認を行い、自己決定が出来るような声掛けを行っている。日々の関わりから、本人がどのような希望を持っているのか把握し、どのような気持ちでいるのか考えながら携わっている。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望に沿った生活が送れるよう、ご本人の意思を尊重し対応している。また、慣れ親しんだ日課を行うことができるように、関わり方を考え支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が衣類を選べるように、ハンガーラックの設置や自室の整理整頓を行い、環境整備に努めている。 自身で選べない方については、ご家族へと好みの衣類を依頼し、その人らしい装いで生活が出来るように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや食材の切り分けなど、ご本人が出来る事を見極めながら準備・片づけを行なっている。 毎週月曜日には、季節の食材や一人ひとりの嗜好に合わせた食事を提供するために、職員と入居者で献立を考えている。	自力で食事が出来る方が三分の二おり、また、一部介助と全介助の方が若干名ずつで、職員は一人ひとりの力量に合わせながら支援している。食事の形態はトロミ食と刻み食の方がいるが、常食の方が大半で、一人ひとりに合わせて提供されている。月曜日の昼食は利用者の希望に沿いメニューを作り、新型コロナが落ち着いている時には利用者と同じメニューを出掛けている。他の曜日のメニューは法人の管理栄養士が作成し、ホーム職員手作りの料理が食卓に上っている。おやつ時には利用者職員でおはぎ、お月見だんご等を作り楽しんでいる。コロナ禍で自粛となっているが平常時には家族と外食したり、少人数で外食をすることもあり、再開が待たれるところとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は毎月、管理栄養士から栄養管理についての指導を受けている。献立も管理栄養士が立てている為、バランスの良い食事の提供が出来る。入居者の希望も献立に反映させることができる仕組みとなっている。水分については、ご本人の嗜好に合わせてジュース・コーヒー等の提供が出来るようになっていく。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助を要する方には、歯ブラシやケア用のスポンジ・ガーゼ等、その方に適した道具を使用し、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に合わせた支援を工夫している。 排泄表を用いて排泄リズムの把握に努め、出来る限りトイレで排泄が出来るように支援をしている。	布パンツの方が半数弱で、リハビリパンツとパットを使用する利用者が半数強となっている。トイレ誘導はするが自立されている方、同じく誘導しつつ見守りをする方、一部介助・全介助の方など、排泄チェック表により様子を見ながら声掛けや誘導などをさりげなく行っている。夜間全介助の方が数名いるが、できるだけトイレで排泄できるように支援しており、排泄方法が変更になる時には家族にも報告している。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認・把握に努めている。牛乳や乳酸菌飲料といった乳製品や散歩・体操を取り入れて便秘予防に努め、在宅生活中に行っていた工夫や習慣も継続出来るように支援を行っている。 腹部マッサージや温電法も取り入れ、自然排便を促す取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や気分に合わせて、声をかけ希望の確認を行い、入浴して頂いている。 入浴中は、ご本人の習慣や好みに合わせて、時間や湯温の調整を行っている。	法人のタンクローリーでの温泉の配達が無くなり、浴槽に入れ、利用者も温泉を楽しんでいる。日曜日以外は入浴が出来る状況で、基本的に週2回以上は入浴している。全利用者が何らかの介助を必要としており、広めの個浴槽で、洗い場もゆったりとしていることから、シャワーチェアを使用したり、職員が浴槽に入り介助する方などもあり、一人ひとりの力量に合わせ支援している。現在その状況にないが利用者の状態によっては併設施設の機械浴を使用することができる。季節に合わせて菖蒲湯、ゆず湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じて休息が出来るように支援している。安心して休んで頂けるように室温・室内の明かりへの配慮・扉を閉めて騒音の防止にも努めている。馴染みの寝具等を活用して安心できる環境づくりを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の使用目的と副作用について、各居室担当が調べ、他職員と共有し学ぶ機会を持っている。ご本人に合った方法で介助を行い、確実な服薬を支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かし、調理や食器拭き・洗濯物等の家事作業を行っている。生活歴や興味があることの把握・理解に努め、生活に取り入れていく事で、楽しみのある生活となるよう支援を行っている。自室で過ごす際にも、好きな音楽が聞けるように環境を整えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に対応するための応援態勢が整っている。希望がなくても散歩や外気浴を行えるように声を掛け外出の支援をしている。	新型コロナ禍で外出の機会が少なくなっているが敷地内の散歩などで出来る限り外気に触れるようにしている。今年5月の新型コロナ5類移行を受け、花見を兼ねてドライブをしたり、ハーブ園のバラの見学などに出掛けている。年間計画に沿って紅葉狩りなどの外出も徐々に再開しようとしている。また、新型コロナの感染状況をみながら職員とスーパーに買い出しに出掛けたり、家族とともに自宅周辺を回ったり、お墓参りなどをする利用者もいる。コロナ禍の中でも七夕、夏祭り、お月見会などを敷地内でい気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があった際には、事務所前の売店でお菓子の購入等の買い物を楽しんで頂けるように支援をしている。		



グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に沿い、電話をかける支援を行っている。 ご家族へと毎月送っている手紙の作成を職員と一緒にしたり、年賀状や季節のはがきを出す支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の確保・採光・室温等を調整し、居心地の良いホールとなるように環境整備を行っている。季節の草花・装飾・植木鉢を設置し、季節が見てわかるように工夫をしている。	複合施設の玄関を入ると行事の際に施設内の全利用者が集まれる広い地域交流スペース「ふれあいの森」があり、ピアノが置かれ、喫茶コーナーもある。ホームへの入り口はこの地域交流スペース側があり、利用者は自由に出入りすることができる。ホームのリビングは南に面しており明るく、エアコンも整備されている。リビング中央には大きなテーブルとイスがゆったりと置かれている。リビングの壁にはシーズンに合わせた風景写真や季節の制作物が貼られ癒しとなっている。窓外には木立が沢山見え開放感もあり、居心地の良さが感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの思いを尊重し、気の合った入居者同士で談話が出来たり、独りでもゆつくりと過ごせるように、テーブルや椅子の位置を変える等、柔軟に対応が出来るよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や家電製品など、ご本人の馴染みの物をお持ちいただくよう、ご家族にお願いをして配置している。また、ご家族の写真や絵などの作品を飾り、自分の部屋らしく居心地の良い空間となるように工夫している。	居室にはベット・洗面台・エアコンが備え付けられている。利用者は軽井沢彫の筆筒やテレビ、机、椅子、ソファ、クッションなど、馴染みの物を自由に持ち込んでおり、利用者一人ひとりに合わせた配置となっている。居室の冷暖房はエアコンで管理されている。机やタンスの上にはひ孫の写真などが置かれ、また、好みの洋服が掛けられたハンガーラックが置かれている居室もあり、在宅からの生活が継続できるように配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂、自室入口に張り紙等をずる事で、一人ひとりのわかることを活かした支援を行なっている。また、車椅子や歩行器での移動がしやすいよう、動線には物を置かない等の環境整備もしている。他にどのような工夫が出来るか、職員は考えて柔軟な対応を心がけている。		